

都 市 ブ ラ ン ド 教 育 委 員 会 記 録 (No.21)

1 日 時 令和8年3月9日(月)
午前10時00分 開会
午前10時42分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	高 橋 都	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	吉 田 幸 正
委 員	立 山 幸 子	委 員	岡 本 義 之
委 員	山 田 大 輔	委 員	宇 土 浩一郎
委 員	本 田 一 郎	委 員	有 田 絵 里

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	小笠原 圭 子	にぎわい担当理事	森 川 洋 一
教 育 次 長	大 庭 千 枝	学校教育部長	竹 永 政 則
次世代教育推進課長	森 田 健 伸	中央図書館長	高 松 淳 子
子ども図書館長	福 島 一 也		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 廣 門 実知江 書 記 古 園 美 嘉

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第55号 令和7年度北九州市一般会計補正予算(第7号)のうち所管分	可決すべきものと決定した。

2	「北九州市子ども読書プラン（第5次北九州市子ども読書活動推進計画）」最終案について	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。
---	---	------------------------

8 会議の経過

○委員長（高橋都君） それでは、開会いたします。

本日は、議案の採決を行った後、教育委員会から1件報告を受けます。

初めに、議案第55号のうち所管分を議題とします。

これより採決を行います。

議案第55号のうち所管分については、可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

賛成多数であります。よって、本件については可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任願います。

ここで、本日の報告に関係する職員を除き退室を願います。

（執行部入退室）

次に、教育委員会から、北九州市子ども読書プラン、第5次北九州市子ども読書活動推進計画最終案について報告を受けます。子ども図書館長。

○子ども図書館長 失礼いたします。ただいまから、北九州市子ども読書プラン、第5次北九州市子ども読書活動推進計画最終案について御説明いたします。

資料1 ページを御覧になってください。まず、1、計画の進捗状況についてです。令和7年10月6日の教育文化委員会で御報告しましたとおり、次期北九州市子ども読書プランの素案を作成し、パブリックコメントを実施いたしました。このパブリックコメントによって寄せられた市民の皆様からの貴重な御意見は、令和7年度第3回北九州市子ども読書推進会議において深く議論され、その内容を踏まえて素案の修正を行い、このたび最終案を作成いたしました。本日の御説明では、この最終案作成に至るまでのパブリックコメントの結果と、その意見をどのように最終案に反映したかを中心に御報告させていただきます。

まず初めに、2 ページの2、市民意見募集結果について御説明いたします。

資料1、北九州市子ども読書プラン素案に対する市民意見の募集結果を御覧になってください。1の意見募集期間ですが、令和7年10月15日から11月9日までの約1か月間、市民の皆様から広く御意見を募集するパブリックコメントを実施いたしました。その結果といたしまして、2の意見提出状況にありますように、96名の方から182件の貴重な御意見をいただきました。提出方法では、オンラインが最も多く、74名の方に御利用いただきました。これらの182件の御意見は、(4)の意見内容に示しているとおり、第3章、これからの子ども読書活動推進計画に関する

るものが全体の８割以上を占める164件と最も多く、特に、主要施策、アクションに関する御意見が146件と高い割合を示しました。提出された御意見は、(5)の計画への意見反映結果の凡例に沿って、５つのカテゴリーに整理いたしました。①意見の趣旨が本計画に記載されていると考えられるものが80件、②本計画に追加、修正するものが7件、③本計画に追加、修正はしないが、引き続き検討とするものが25件、④今後の取組の参考とするものが67件、⑤その他が3件となっています。

次に、３ページの３、市民意見に対する本市の考え方について御説明いたします。

資料２、提出された意見の概要及び市の考え方を御覧になってください。こちらの資料では、市民の皆様から寄せられた個々の意見について、本市の考え方と、その意見の反映結果を詳細に示しています。意見を整理するに当たり、２つの異なる視点から分類いたしました。まず、表の左上記載の意見の内容です。文字が大変小さく申し訳ございません。こちらは、意見を出された方が、どのような意図でその意見を寄せられたのかを客観的に理解するための分類です。いただいた意見を、その性質や目的によって整理いたしました。これらは、市民の方々の視点に立ち、その意図を正確に把握することを目的としており、市の都合で意見を意図的に解釈、誘導するものではありません。

次に、表の右上記載の計画への意見反映結果についてですが、これはいただいた意見に対して、市が具体的にどのように対応をしていくかを示すための分類です。いただいた意見を計画に反映する際の対応状況に応じて整理いたしました。これらは、市として責任ある対応を明確化することを目的としています。意見の傾向といたしましては、プラン全体の目的や理念への賛同や共感が多く寄せられました。子供の興味関心の尊重や多様な読書体験の提供の重要性に関する御意見が複数見られました。例えば、電子図書館の推奨とともに、紙媒体と電子媒体のバランスの取れた活用を啓発することの重要性や子供の読書選択の自由を促す視点などです。また、関係機関との連携強化を求める声が多く、学校、図書館、地域が一体となって読書活動を推進することへの期待がうかがえました。特に、学校における取組、中でも学校まると図書館についての賛同が多数ありました。読書環境の整備についても、特に中・高校生向けの学習スペースや地域における読書機会の拡充に関する御提案が目立ちました。さらに、図書館が、居場所や安らぎの場であることを望む声もいただきました。これらの御意見は、本市がプラン策定において重視する視点と合致するものが多く、また、今後の取組を進める上で貴重な示唆を与えてくれるものでした。

次に、18ページ、４、市民意見を踏まえた修正について御説明いたします。

資料３、市民意見を踏まえた修正を御覧になってください。今回、寄せられた御意見は、全て真摯に受け止め検討いたしました。その中で、資料３に記載の３つの判断基準に基づき、合計182件の御意見のうち、7件について素案を修正いたしました。

それでは、資料３の記載順に、各修正点について御説明いたします。

修正点 1、市民意見№.15は、引用文献の明確化についての御意見です。この意見は、主に判断基準①の修正に当たり、計画の信頼性を高める上で重要な御指摘と認識し、素案15ページの記述を正式名称に修正いたしました。

修正点 2、市民意見№.40は、デジタルとアナログのバランス啓発についての意見です。この意見は、主に判断基準②と③の修正の双方に当たり、子供たちの多様な読書習慣形成に重要と判断し、素案15ページのG I G Aスクール構想にデジタルと紙媒体のよさを生かした読書活動推進の記述を追加いたしました。

19ページを御覧になってください。修正点 3、市民意見№.56は、親子の読書を通じたコミュニケーション促進についての意見です。この意見は、主に判断基準②の修正に当たり、家庭での読書活動の実効性を高める上で重要と判断し、素案21ページの家読、ファミリー読書に、保護者が勧める具体例を追加いたしました。

修正点 4、市民意見№.58は、保護者への柔軟な読書観の啓発についての意見です。この意見は、主に判断基準②の修正に当たり、子供の健全な読書習慣形成に不可欠と判断し、素案21ページの親子で読書に親しむ機会の提供に、保護者が子供の好奇心を尊重する旨の記述を追加いたしました。

修正点 5、市民意見№.95は、学校と図書館のイベント連携強化についての意見です。この意見は、主に判断基準②と③の修正で双方に当たり、本プランの基本方針に合致し、実効性を高める上で有効と判断し、素案22ページに、北九州市子ども読書の日などのイベント連携強化の記述を追加いたしました。

20ページを御覧になってください。修正点 6、市民意見№.143は、地域での読書ボランティア活動推進についての意見です。この意見は、主に判断基準②と③の修正の双方に当たり、本プランの重要な方向性を強化する上で有効と判断し、素案24ページに、市立図書館におけるおはなし会の実施などを通じた読書環境整備に関する記述を追加いたしました。

修正点 7、市民意見№.153は、中・高校生向け学習スペース拡充についての意見です。この意見は、主に判断基準②と③の修正の双方に当たり、中・高校生の学習ニーズに対応した環境整備が不可欠と判断し、素案31ページに、グループ学習や話し合いが可能な学習スペースの整備検討に関する記述を追加いたしました。

その他の意見についてですが、直接修正に至らなかった意見につきましても、資料 2 にございますとおり、既に記載、継続検討、参考などとして整理し、今後の施策展開や検討に生かしてまいります。

これらの 7 つの修正点を踏まえ、第 3 回推進会議での議論を経て作成された最終案を資料 5 として添付しております。後ほど御覧になってください。

最後に、5、スケジュールについて御説明いたします。

1 ページにお戻りください。本日の報告後、令和 8 年 3 月を目途に成案議決予定です。

以上をもちまして北九州市子ども読書プラン、第5次北九州市子ども読書活動推進計画最終案についての御説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（高橋都君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） よろしくお願ひします。あまり長くやりませんが。まずは、意見が非常に多いというか、そのことで市民の皆さんの関心が非常に高いなという場面でありましたので、もっといい機会をいっぱい捉えてと、これは僕の感想として言います。それで、全体的に素晴らしいと思うんですけど、第5次プランが出来上がってから言うのもあれなんですけども、僕、最近、本の話もしまして、よくよく考えていろんな人と話をしてるんですけども、この中に、1つ完全に欠けているみたいな思ひがあつて、これ学力向上も併せてだと思ひなんですけども、記憶力、今AIがあるから記憶力は要らないみたいな話が時々あるんですけど、結構どの学者のものをいろいろ調べても、結局記憶力が物すごく大事で、いろんな記憶があるから、それがひもづけられるみたいな話なんですよね。それで、うちの子供で言うともあれなんですけど、うちの子供もやっぱり記憶力上げてやりたいなと思つて、よくよく本を読ませたんですけど、結局ポケモンの名前は覚えてるって話なんですよ、あれ200ぐらいあるんですけど。それで、スーパーカーの名前から動物の名前から、とにかく図鑑みたいなもので名前と習性をよくよく覚えて、結局それがいろんな、探偵小説みたいになってたときも、記憶力よく回っているなと僕の印象としてあつたんですよね。それで、この読書プランの中で記憶力というカテゴリーはどう捉えられていますかという質問をさせていただきます。

それともう一つ、学校まると図書館のときに、僕これ議会でもやったんですけども、本を読む習慣ってできるだけ早いほうがいいと皆さんも思つていらっしゃると思うんですが、本が小学校で教室にあつたり、廊下にあつたりということは素晴らしいことだと思うんですけど、やっぱり町なかにあつて、かつ子供たちが感動する瞬間に本が手に取れて、かつそれを家に持つて帰れて、返すときに図書館に返しに行つてもらえばまた新しい本に出会えるという提言をさせてもらいました。結構、ネットみたいなので見ている方もいらっしゃって、物すごくいいことだと思いますので応援していますというのを事務所にお電話もらつたりしたんですよね。これはもうここで、議会でもやった話ですから今後ということになるかと思ひますけども、子供が感動した瞬間に本があつて、学力ということになると、1つは記憶に結びつくということがセットの話だと思ひますので、記憶についてどう捉えられているかまず教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君） 子ども図書館長。

○子ども図書館長 今記憶力というカテゴリーでどう捉えているかという御質問に対してお答えします。

とても重要なカテゴリーだという認識はしております。ただ、今回の新プランの中にそのカテゴリーは直接的には含まれていません。ただし、今回のプランの中で、教育長も議会答弁で何度か口にしていましたが、知的好奇心というものをメインに上げています。この知的好奇心を刺激して、読書に対する興味関心を高める。まずは、そこを入り口にして、記憶力を高めるにしても、読書が好きにならないと、スタートに立たないとどうにもなりませんので、まずこのプランの中では、今回は知的好奇心というものを重点に上げさせていただいて、子供に知的好奇心を刺激し、子供たちの読書活動を推進していきたい、そのための応援をするというプランで立てさせていただいています。ただし、記憶力が大切だという認識はありますので、これ3年の計画になっておりますので、また、次の計画を立てるときに、国の方針等々もしっかり踏まえながら、その部分は検討していく必要があるのではないかと考えます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 記憶力が大事、それみんな分かっていると思うんですけど、それを3年ごと、あるいは国の方針というんじゃ何となくもったいないなという気がしますので、プランを立てるときに、ポケモンの名前でも本当何でもいいですから、そういう図鑑というか記憶力をずっと高められて、子供って見出したら本当ずっと見ますんでね、うちの息子は車が好きだったので、日産の何とか何とかみたいな、何かそんなのも、年代別、排気量別、値段別等に分けたりできたのも多分よくよく脳が回っていたと思うんですよね。ちょっと今日時間があるからもう少し言うと、うちの息子がよく本を読んでいて、それを図書館に寄附をしようと思ったら、この図書は受け付けられませんかと断られたことがあって、これ冗談ですからいいんですけど。何でかという、この人が犯人とか、ここがキーワードとか、あと振り返って全部メモをやっていたわけですよ。全部1回読み終わって、もう一回読んで、ここがネタだったんかとか、ここがヒントだったんやみたいなことを自分で書いているので、その本は受け付けられませんかという話だったんですけど、僕その中見たことなかったんで、子供ってこういうふうに関心を持って読んでたんだなというのがよく分かって、これはぜひ広げてもらえたらなという思いだったんです。その原点は、やっぱりポケモン図鑑が1個あったんじゃないかなと思いますので、北九州市として図書の取組をやりますというときに、小さいときにこういう、ものを覚えるカテゴリーも頑張っていますというふうに広がるように、これは意見というか要望として、終わりますので、よろしくお願いいたしますと思います。何か答弁があったら、ぜひ。

○委員長（高橋都君） 子ども図書館長。

○子ども図書館長 先ほどの答弁の中で、記憶力という直接のカテゴリーはこのプランの中にはないんですね。ただし、御承知のとおり、読書推進計画の読書の意義、もう全プランの中からも読書というものは読解力とか表現力とか思考力、想像力、問題解決能力などの生きる力を育むために大切なものですよ、その生きる力を育むために、今回のプランでは知的好奇心を大切にしますと言っていますが、この生きる力の中に、直接記憶力という言葉は書いていません

が、そこを育てていくうちに子供が自然と興味を示したものについて覚えていくという思考の流れになっていくんじゃないかと思います。周りが、これポケモン覚えなさいと言って多分覚えていったんじゃないかと思います。お子さん、子供の興味関心で自分が興味あるから自然と覚えたいという流れになっていくんじゃないかなと思います。すみません。

○委員長（高橋都君） ほかに。山田委員。

○委員（山田大輔君） お世話になります。山田です。すみません。今の吉田委員の続きで、子供のよく覚えられるランキングでは電車がよく入ってくると思うんですけど、そんな電車の運転士をしていました山田です。すみません。

今回のこの計画を見ると、子供にフォーカスされていると思うんですけど、そこで、さて、自分が子供を図書館に連れていったときにどうするかなと思ったりとか、親御さんどうしているかなと思ったときに、ここの7つの意見の中に親御さんが選んだりとか、親御さんが読んだ本を勧めたりとかあってありましたけども、検索するときに子供が主体的に検索できるものって何かあったりするかなと思って。今、それこそAIが発達してとか、デジタルサイネージでとか、パソコンでとかで大人の方は検索が可能だと思うんですけども、子供がこういう本を探したいってなったときに何か検索できるものってあるのかなと。これは、学校と図書館と別個に分けて考える必要があると思うんですけど、皆さんここがスポーツですよ、ここが文学ですよって分類分けしていますよね。ごめんなさい、NDCだったかな、四国でありましたね、徳島ですね。アニメのキャラクターについていう、あれもいいなと、岡本委員が以前言われていたんですけど、いいなと思っているんですが。何か子供が検索しやすいようなツールって何かあるんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 子ども図書館長。

○子ども図書館長 あります。子ども図書館の受付に行ったら、子供がよく自分の読みたい本とかを探すような仕組みがありますし、ホームページの中からも検索できるような、そういうシステムは構築しています。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ちなみにそれって何歳ぐらいの子からの対象な感じですか。すみません。

○委員長（高橋都君） 子ども図書館長。

○子ども図書館長 一概には言えないんですが、私館長としてそこへ立っていましたら、多分、興味のある子は、上の子供もいれば下の幼稚園、未就学児のような子供も。うまくいくいかないは別にして、画面を押すのが楽しいみたいです。多分親御さんもそれを見守っている、その姿をいつも私はほほ笑んで見ています。だから、そのことが大切だと思いますので、何歳というのは一概に言えませんね。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。我が子たちもそうですけど、小さいときからユ

一チューブを、仮面ライダーとかぼんぼん勝手に検索して見ているので、できるのかなとか思うんですけど、さっき親御さんとお子さんの関わり合いの話があったので、何かそういう、仮にそれが対話型、ていたんが画面上にいて、どんな本が読みたいのとか話しかけて、これが読みたいみたいなのをやって、じゃ、ここの棚に行ったらあるよ、お母さん、お父さんと一緒にいるんだったら、じゃ、お母さん、お父さんと一緒にここに行ってみてねみたいなの、図書館の地図がぱっと出ましたみたいなのがあったりすると面白いなと思ったので、これはあくまで意見としてさせていただきます。以上です。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 学校図書館におけるレファレンス機能のことについてお伝えをしたいと思います。

学校のシステムには検索の機能というものはあるんですけども、これは来館をした子供たちが自由に使っているというところではないんですが、いわゆる開館業務に関わっている図書委員会の子供たちが、来館をした子供たちからのリクエストを受けて、それで調査をしたり、また、学校図書館職員がこのような本が適切ではないかというふうで紹介をするというふうなことで、いわゆる人と人とのコミュニケーションによっての本の紹介と、本と人をつなぐというふうなことはやっております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） すみません、1つ、意見としてです。子供の家庭にどれだけ本があるか、子供が育つ段階でどれだけ本と接してきたかっていうところも非常に読書と関係があると思うんです。それで、親の本への関心とか、親が本を子供に読ませようとする関わり、これが非常に読書に対する格差が出てくることだと感じます。今回のこのプランの中で、学校であるならば、教室やら廊下でたくさん、自分の家に本がなくても手に触れることがある、市民センターでも読むことができるっていう、子供の家にはなくても身近に本があるっていうようなことが組み込まれているっていうことは、子供にとって非常に本が身近になっていく一つだなって感じました。ぜひ、子供の、家庭の経済力とかというところとは別に子供個人にとって本が近くにあるっていう取組、今後も続けていただきたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） 要望でよろしいですか。要望でいいですね。ほかに。本田委員。

○委員（本田一郎君） 本会議でも教育長から御答弁いただいたんですけども、地元の石峯中学校の取組が県等々の表彰を受けたということでありまして、若松区選出の議員としてはとても喜ばしいと思っております。

それともう一点、私若松区の教育賛助会のメンバーでありまして、日々の活動として年に1回、若松区内なんですけれども小・中学校を訪問しているんですね。今年度は2月にくきのうみ小学校を訪問しました。その際に、校長から学校内を案内していただいたときに、図書館にも当然足を踏み入れたんですけども、本棚にただしまっただけではなくって、子供たちが

使う低い机ですよ、そこに子供たちが興味を引くような本を、入った瞬間にぱっと目につくように、手に取りたいなと思うようなディスプレイがなされて、そういう工夫がなされていたんですよ。全国的に見ても、中学校であれば4人に1人は全く本を読まないという現状ですよ。興味がないというのと機会がないというのがあって、先ほど小宮委員からもありましたように、その動機づけが必要だと思いますので、いろんなそういった工夫がなされるところを再度また、注目していただいて、その辺を広げていくとか、石峯中学校が取り組んだのが、隙間時間を活用する、給食時間、給食の前に少しとか、休憩、休み時間にそういった興味を持てるような、少しでも読書をする時間を見つけるとかという工夫をしていますので、そういったところから広げていっていただきたいなと思いますので、これは要望であります。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。立山委員。

○委員（立山幸子君） すみません、立山です。

私も、もう子供が大分大きくなってしまって、あまり読書させていなかったというのがもう今すごく反省なんですけど、本当に親も今すごくお仕事もされているし、お忙しい中、そういった、今小宮委員も言われていましたけど、やっぱり家庭での読書っていうのはすごく本当に、今思えば大事だったんじゃないかって思います。でも子育て中って、そんなことをあまり考える余裕がなくて、そういったことで学校からとか、教育の現場の中で親御さんを対象に読書がすごくこれから大事ですよというような教育というか、そういったことをされていることってあるんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 子ども図書館長。

○子ども図書館長 直接親御さんたちを集めて何かというのは現在していませんが、今度の新プランの中では、子育て真っ最中のお母さん方へ読み聞かせ等々の研修も含めて、子供の読み聞かせを中心に、でも、親御さんにもためになるような研修っていうか、相談会とか、いろんなことを説明するような会を計画しております。

○委員長（高橋都君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） ありがとうございます。本当、私も若いときにそういうのをしっかり聞けていたら、もうちょっと違っていたんじゃないかなって思うこともたくさんあるので、例えば、授業参観とかは、できない方たくさんいると思うんですけど、お仕事休んででも出席したい、しないといけないとか、そういったこととかもあるので、何かそういった、親御さんがいる中で、そういったお話とかができて、ちょっとでも情報が耳に入ると、何か少し意識が変わるんじゃないかなというふうな思いもありますので、ぜひその辺も親御さんにもしっかり伝えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（高橋都君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 すみません。貴重な御意見ありがとうございます。来年度から本格的に学校まると図書館の推進を全市で行っていこうと思っていますので、その取組の中で、

いわゆる保護者の方も学校に来られた場合、本を目にすることが今後もたくさん増えていくのではないかなと思っています。そういう機会を捉えて、保護者の方々に読書の意義であるとか大切さということも目に触れるような工夫を全校に周知をしていきたいと思っています。以上です。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） すみません。ありがとうございます。今、小宮委員、そして立山委員の内容を聞いていて、もう本当に同じく思っています。というのが、私も子供を今育てて、小学校4年生、2年生ですけれども、まずそもそも自分自身が親に言われたこととして、本も読んだら頭よくなるよって言われたんですね。それが、3歳、4歳ぐらいのことで、それをきっかけに親が、本だったら買ってあげるって言われたんですね。本だったらいいよ、ほかのおもちゃとかそういうものではなく。優先的にすごくしてくれました。家の近くにたまたま図書館とかがない家庭だったんですね。保育園にも私は行っていなかったので、家でしか読めないっていう状況だったんですけれども、そうやって親がまず読書の大切さ、本が家にあること、いつでも読める環境にあることっていうのがすごく大事だったんだなって大人になってから、思うようになりましたし、小学校のとき、また、その親の考え方に沿ってそのまま大きくなっている間に、図書室によく行くようになり、いつも本を借りてっていうことをしていたので、親の影響っていうのはすごく大きいんだなっていうのは、私の生まれ育ってきた家庭環境の中でそう思っていました。親になってから自分自身がやっていることっていうのは、子供にとにかく本を読み聞かせしてあげたいということで、もうゼロ歳児のときからもうずっと読み聞かせ、1歳、2歳のときも何か子供が好きなやつを持ってきていいよって10冊ぐらいガサって持ってきて、夜、仕事が終わった後も読んであげるっていうようなことをして、もう寝る直前までしてあげていましたけど、親がそれをしているかどうかで、今実はうちの子、小学4年生、2年生ってお話ししましたが、4年生の子に至ってはもう大量の本を学校から持って帰ってきて、図書室からこれ借りてきた、あれ借りてきたって言って、今は小学校2年生の子もお兄ちゃんに刺激されて歴史の本とかを読んでいたりするんですよ。今、豊臣兄弟とかドラマでやっていたりとかしますけれども、そういうふうに兄弟の影響もあるし、親の考え方によって大分読書率というか、変わるんじゃないかなと思っています。なので、親に対してのアプローチっていうのがすごく必要なんじゃないかなって思いましたので、ぜひ司書活動、子ども司書という読み聞かせのこともありましたけれども、今まだ年々100名いかないぐらいの目標値で、少しずつ増やしていただいている状況だと思うんですけれども、ぜひ保護者の方に必要性っていうのを感じてもらえるような仕掛けっていうのを今後増やしていただきたいなと思ったんですけれども、今何かそういったことに対してどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○委員長（高橋都君） 子ども図書館長。

○子ども図書館長 貴重な御意見ありがとうございました。まず、この新プラン、作成しまし

たこのプランが絵に描いた餅にならないように、この中に読書の意義であったり、読書の大切さ、家庭での読書の関わり方等々たくさん書いていますので、この重要な部分を、また、リーフレット等も作成しておりますので、広く、ホームページにも載せる予定にしておりますので、皆さんに啓発していくことからまず始めて、このプランが実効性のあるものにしていきたいなと考えております。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。本当に読書って大切だし、先々何かを学ぶにしろ、ベースにあるものは国語力だと思っておりますので、こういう図書の大切さっていうのは広くもっともっと進んでほしいと思っています。この中に不読率っていうのがあって、これが全国平均で見ると低いってなっていたんだと思うんですけども、家庭でたくさん本を所持できない、家庭環境によっていろいろ難しい部分もあるかもしれないですけど、さっき言ったとおり図書室に遠い、図書館に遠いとかという人、特に保育のときとかは特に親とかももう今は共働きがほとんどなので、図書館に連れて行くにしてもなかなか時間がなかったりきつかったりとかあるので、何かそういうところにもアプローチできるような、忙しい大人でも、親でも子供たちに少しでも読書に触れてもらえるようなことっていうのをぜひまた御検討いただければなと思いましたので、これは要望とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問ありませんか。

では、ここで副委員長と交代いたします。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 今、たくさんの委員から出された意見、私も子育てを思い出しますね。長女のときは毎晩読み聞かせをしていました。その子は本が大好きで、学校に行き出してから毎日、自分の授業の荷物よりも図書館で借りてくる本のほうが多かったというのを今思い出しますね。それで、放課後その子がいつも図書館に入り浸っていたんですよ。そして、そのときに司書の方との関わりがあって本が大好きになって、そういうふうになったんだっていうのを今思うんですけども、今本当に図書館司書の方が、もう人数が各学校に1人ずついるわけではないですよ。何校も掛け持ちだということを聞いたんですけど、司書がいないときはサポーターがいるんでしょうか。それとも、何かそういうアドバイスをしていただけるのか。それとも、また、図書館が閉まる時間というか、放課後いつもオープンになっているのかというのを、学校図書の場合はどうなっているか教えていただけますか。

○副委員長（小宮けい子君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 学校での図書館の状況でございますけれども、学校長が図書館長として図書館司書を中心に計画等を行っているというところですけども、学校司書である学校図書館職員が本の整備等々をやっていただいて、ブックヘルパーの方々がその実務を補っていた

だいているというところでございます。開館におきましては、特に中学校とかでは、放課後、図書委員会の子供たちが開館をしているというふうな状況も多くあります。小学校におきましては中休み等々、昼休みにも開館を子供たちが行っていたり、または、図書委員会担当の職員ができる限りでやっているというようなところでございます。したがって、限りある休み時間という時間等もあるんですけれども、子供たちが図書館に行く時間は確保できていると考えております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。いつでも休み時間とか放課後とか行ける、そういったところが重要なと思います。子供たちにとっての居場所というふうにもなっているんじゃないかなって私は思うんですね。なかなか本に触れる時間というのが限られる中で、そこに行って自分がいろんな本を見ながら、興味のあるものに触れていくということが重要なと思うんですけれども、居場所づくりとしてそういうのを、常に開いているということが重要なと思いますね。

それとあとは、市立の図書館もそうなんですけれども、どうしても静かに読まないといけなっていくということになってくるかなと思うんですけれども、子ども図書館は結構広いスペースで、昨日も行って、本を借りて帰りました。やはり行ったらちょっと気になるなというのがあったりして、誰でも行けて、そこで自由に読める空間というのはつくっていくというのが重要だと思います。ほかに子供たちが勉強したり、ちょっと意見を言えるっていう、そういうある程度の余裕のあるスペースというのは今後の図書館づくりではやっていただきたいなということを、これも要望しておきたいと思います。

それと、時間のことが重要なと思うんですけど、今、朝読書というのを各学校でやっていると思うんですけど、この読書の時間というのはどのくらいなのでしょう。それとあと、そのときに読む本はどういう本を読んでいるのか。自分で持ってくるのか、それともある程度提供があるのかというのを教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 10分間読書の状況でございますけれども、各学校ごとに朝の自習の時間であったりとか、または、先ほど本田委員からも御紹介ありましたけれども、隙間の時間を縫って本を読むということは各学校で工夫をしているというところですよ。

本につきましては、もちろん本人が読みたい本を持ってくることもありますし、それがいない場合については図書館から借りて読むというふうなこともございます。また、学級文庫等を設置している学級もあるかと思うので、そこから子供たちが選んで読んでいるということもございます。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。本当に想像力がどんどん広がって、自分にまだ興

味がないのでも、また触れることによってそこから新たな発見があったり広がっていくかなと思いますので、そういう環境づくりというのは大人がしていかないといけないかなというのを思っております。今回の読書プランなんですけども、やはりぜひ、これを実効性のあるものにするべく、また、市民の意見というのがこれだけたくさん関心があって出ているということは、やはりそれをしっかりと受け止めて、それに沿った計画になっていくということが重要かなと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） ここで交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかに御意見、質問ありませんか。

ほかになれば、以上で報告は終わります。

次回は3月23日午前10時から請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

本日は以上で閉会いたします。

都市ブランド教育委員会	委員長	高橋	都	印
	副委員長	小宮	けい子	印